

第 1 回

関市公共交通会議

会 議 録

(平成21年 6 月22日)

関市公共交通会議

日時

平成21年 6月22日（金曜日） 午後 3 時30分 開議

午後 3 時25分 閉議

場所

関市役所 大会議室

出席委員

区分	氏名	所属及び職名
事業者代表	富田尚之	岐阜乗合自動車(株)取締役交通政策室長
	山田善章	(株)ドライビングサービス業務部長
	三輪雅之	関タクシー株式会社代表取締役社長
市民・利用者代表	山中一義	関市自治会連合会会長
	森島力雄	関市社会福祉協議会会長
	石井和典	関市老人クラブ連合会会長
	坂井勇平	関商工会議所副会頭
	林 誠	関市 P T A 連合会
	久保俊子	関市女性連絡協議会副会長
運輸局	福田泰尚	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官
運転手組合代表	中島喜久夫	岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長
岐阜県公共交通課 道路管理者	岡田芳和	岐阜県都市建築部公共交通課長
	堀場伸祐	岐阜国道工事事務所管理第一課長
	安田寿之	美濃土木事務所道路維持課長
関警察署	加納正男	関警察署交通課長
関 市	道家年郎	関市副市長（会長）
	青山雅紀	関市市長公室長（幹事長）

午後 3 時30分 開会

会長（道家副市長）

それでは、公共交通活性化協議会に引き続きまして公共交通会議を開催させていただきます。長時間におよぶ会議となり、誠に申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは、関市公共交通会議要綱の第 7 条第 2 項に基づき議事を進行いたします。

これより、議事に入ります。

本日皆さんにお配りしております会議次第の議事案件についてご審議賜りたいと存じます。

先ほどの活性化協議会の中でご協議いただきました、連携計画に基づく実証運行路線についてでございます。

議案第 1 号から議案第 3 号の 3 件でございます。路線の新設・廃止、運賃の改定、運行時刻については関連がございますので、一括議題とさせていただきます、説明は幹線系、支線系、支線系デマンドと系統ごとに提案させていただきます。

それでは、最初に幹線系路線から議題いたします。事務局より説明いたします。

< 事務局説明 >

会長（道家副市長）

お疲れまでございました。

それでは、幹線系路線につきまして、ご意見等ある方は、お願いいたします。

委員（加納関警察署交通課長）

関警察署の加納と申します。よろしくお願いいたします。

路線の中で、バスが左折や右折を行う、特に信号交差点において、停止線の位置を動かさなければならぬ場合があります。バスが大型のため、対向車が停止線で停車していると曲がることのできない場合があるため、ご配慮をお願いいたします。

そして、バス停留所に関してですが、バス

路線には、東回り、西回り、上り線、下り線と双方向路線があるため、バス停留所を道路の両側に設置することになります。バス利用者は行きと帰りでは、乗降場所が異なってきます。バス利用者の歩行動線を考えてバス停留所の設置をお願いしたいと思います。

事務局（篠田賢人）

7メートルのバスを運行する予定であり、事業者の協力でもって経路を検討しております。今回行う経路については、今のところ停車線の変更が伴うところはございません。そして、バス停留所については、交差点からの 5メートルや、横断歩道から 5メートルなどの基本的なことは守って設置する予定であり、停留所の位置図については配付しております。

関警察署には、停留所の位置図等を提出しておりますし、岐阜国道事務所や美濃土木事務所にも、道路占用の関係書類を提出しております。

委員（石井老人クラブ会長）

関板取線の時刻表ですが、時刻の代わりに点線が記載されておりますが、この部分は何でしょうか。

事務局（篠田賢人）

経路変更の件で説明する予定でしたが、この関板取線は 2 系統に別れております。すでに 4 月から運行しているものですが、山県高校前を通るバスと寺尾地区を通るバスの 2 系統がありますので、点線のバス停留所は経由しないため、点線で記載されております。

委員（久保女性連絡協議会副会長）

バス停留所の標識についてですが、西回り、東回り、上り、下り等ありますが、上下線の標識が一カ所に設置してある所があり、乗車できるのかどうか不安なところもあります。

また、運賃についてですが、先ほどの説明では 100 円となるようですが、65 歳以上については、無料となりますか。

そして、回数券についてもどのような取扱いになりますか。

事務局（篠田賢人）

料金についても、アンケート結果を踏まえて提案させていただいておりますが、以前は、有料であったものを市の福祉的施策による乗車券を入れることによって無料となっております。今回の改正からは、この制度を廃止いたします。

障がい者については、手帳を提示していただくことによって、半額の料金となるように考えております。

また、回数券については、車内で購入していただくこととなります。

委員（久保女性連絡協議会副会長）

高齢者になりますと、そのバスがどこを経由してどこ行きなのかが非常に分かりづらいですので、そういったことを分かりやすく表示していただきたいと思っております。

事務局（篠田賢人）

ご迷惑をかけておりますが、いろいろものを整理して、図面として作成したいと考えております。今までは、バス停留所に路線図は記載されておりましたので、利用いただく前に予習が必要でありました。こういったことも順次解消していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員（久保女性連絡協議会副会長）

今までは、昼からの会議に間に合うようなバスはなかったけれども、どのようになりますか。

事務局（篠田賢人）

従来は運行台数が4台でしたので、運行する時間帯が限られていましたが、運行本数を増加させるために車両台数も増やす予定ですので、昼間の時間帯も運行できるようになると思っております。

委員（久保女性連絡協議会副会長）

多くの市民が利用できるように、広報等によって分かりやすく周知していただきたいと思っております。

会長（道家副市長）

その他にご意見がある方はございませんか。

（発言者なし）

特にご意見もないようですので、ただいまの幹線系路線につきましての提案につきまして、ご承認いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。よって、幹線系路線につきましては、承認することといたします。

次に、支線系路線について、事務局より説明いたします。

<事務局説明>

会長（道家副市長）

ありがとうございました。

それでは、支線系路線につきまして、ご質問、ご意見等ある方は、お願ひいたします。

委員（福田運輸支局専門官）

新規のバス停留所がいくつかありますが、概ね許可は出るものなのでしょうか。それとも、現地の確認や規制等によって、バス停留所の変更や、それによって経路が変更となる可能性もありますか。

委員（加納関警察署交通課長）

新規のバス停留所については、すべて確認をしておりますので、全部許可できるかどうかは、分かりません。

事務局（篠田賢人）

新規のバス停留所については、バス停留所の位置や写真等によって関警察署と確認をしておりますので、最終的には、市民や自治会からの意見によってバス停留所の箇所が変更となる可能性もあります。警察の許可が出るバス停留所で、申請を行う予定です。

委員（森島社会福祉協議会会長）

バス停留所の関係ですが、障がい者のための対策としては、何か行う予定はありますか。

事務局（篠田賢人）

新規のバス停留所については、許可がいた

できれば、再編開始までは期間がありますので、チラシや説明会等で周知していきたいと思いますが、報道等は考えておりません。

委員（森島社会福祉協議会長）

バス停留所の時刻表についてですが、特に視覚障がい者の方々からの意見として、時刻表に点字をしてほしいといったものがありますが、こういった対応は可能でしょうか。

事務局（篠田賢人）

その対応は、大変難しいと考えております。

会長（道家副市長）

この件に関しましては、要望として承りたいと思います。

委員（山中自治会連合会長）

新規のバス停留所も多くなっており、表示などのPRも行っていたら、非常に利用しやすいバスとなると思います。

委員（福田運輸支局専門官）

幹線系路線の変更によって、この支線系路線の時刻表についても変更する可能性がありますか。

事務局（篠田賢人）

幹線系で微調整が出てきますと、それに伴いまして支線系にも影響が出るため、ダイヤの変更をせざるを得ないと思います。これに関しては、事務局に一任いただき、事業者と共に申請させていただきたいと思います。

委員（加納関警察署交通課長）

新規バス停留所の位置についてですが、約50カ所あり、現場確認も必要となります。今後の状況によっては、バス停留所の位置が変更する可能性がありますので、この点についてもご配慮願いたいと思います。

会長（道家副市長）

ありがとうございました。

その他にご意見がある方はございませんか。

（発言者なし）

他にご意見もないようですが、ただいまの支線系路線につきましては、バス停留所の位置の変更や時刻表の改正もあり得ますので、

これに関しては事務局に一任いただき、これらを含んでご承認いただきたいと思いますと思いますが、ご承認いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。よって、支線系路線につきましては、承認することといたします。

次に、支線系デマンド路線について、事務局より説明いたします。

<事務局説明>

会長（道家副市長）

ありがとうございました。

それでは、支線系デマンド路線につきまして、ご質問、ご意見等ある方は、お願いいたします。

委員

バス停留所には、この時刻表を掲示する予定ですか。

委員（篠田賢人）

各バス停留所には、目安として時刻表を掲示する予定です。

委員

もしバス停留所に、バスを待っている人がいたらどのようになりますか。

委員（篠田賢人）

基本的には、予約制となっておりますので、予約された方のみに乗車していただくことになると思います。

しかし、導入当初については、周知しきれないところもあるため、知らずにバス停留所で待っている方もいると思いますので、その場合については、声掛けをするなど臨機応変に対応していきたいと思います。

委員（石井老人クラブ連合会長）

デマンドバスの定員は何名になりますか。また1名でも予約が入れば、その時間帯は運行しますか。

委員（篠田賢人）

乗車定員は、運転手を含めて10名になりますし、1名でも予約が入ればその時間のバスは運行し、利用料金は100円になります。

委員

基本的に、バス停留所において乗り降りを行うだけで、デマンドとして区域内運行であるが、家の前で乗り降りができるものではないですか。

委員（篠田賢人）

バス停留所において、乗り降りができるだけで、バス停留所以外の場所での乗降はできません。

委員

基本的に、バス停留所において乗り降りを行うだけで、デマンドとして区域内運行であるが、家の前で乗り降りができるものではないですね。

委員（篠田賢人）

バス停留所において、乗り降りができるだけで、バス停留所以外の場所での乗降はできません。

委員（福本名古屋大学研究員）

区域内運行の場合、バス停留所はバス停留所扱いにならないのですが、広告条例によってバス停留所を設置することができない場合がありますので、事前に確認しておいた方がよいと思います。

委員（篠田賢人）

関市においては、大丈夫であると思いますが、事前に確認はいたします。

委員（加納関警察署交通課長）

このような運行でのトラブルが発生した場合、どこが窓口となりますか。事業者になるのか、市になりますか。10名しか乗れないのに、11名になった場合などはどのようになりますか。

委員（篠田賢人）

基本的には、事業者において対応していただくこととなります。乗り切れない場合が発生した場合も事業者において対応していただ

くこととなります。

委員（福田運輸支局専門官）

利用者がオーバーフローした場合は、追車を考えているということですが、この事業をタクシー会社が行った場合、追車をタクシーで行うことになろうかと思います。

タクシーは一般乗用事業であり、デマンドについては乗合事業となるため、事業が異なっております。そのため、一般乗用事業と乗合事業の併用ということはこの会議で決定しておけば、タクシーでの追車が可能となります。この会議で決定しておけばリスクが少なくと思いますが、この点に関してはどのように考えておりますか。

委員（篠田賢人）

追車については考えております。

また、タクシー事業との併用についてですが、この10月からについては、現在、市への入札指名願いがタクシー業者からは提出されていないため、乗合業者としか契約することができない状況であります。平成22年度以降については、対応する必要があると考えております。

会長（道家副市長）

その他にご意見がある方はございませんか。

（発言者なし）

他にご意見もないようですので、ただいまの支線系デマンド路線につきましては、ご承認いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。よって、支線系デマンド路線につきましては、承認することといたします。

次に、地域間幹線系路線について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局説明>

会長（道家副市長）

ありがとうございました。

それでは、地域間幹線系路線につきまして、ご質問、ご意見等ある方は、お願いいたします。

委員

路線の改正や運賃の改正、バス停留所の増減等については、補助金のある3年間のみの限定という考え方となりますか。

委員（篠田賢人）

基本的には補助金を受けるためだけの改正ではなく、市町村合併を踏まえると関市全域の路線を再編する時期が来ており、今までの体系を見直して、活性化再生法の適用を受けて行おうとするものであります。

実証運行によって利用者が少なく、地域へのPRや利用促進を行っても利用が少ない場合は、路線の廃止や運行本数の減少等を検討していく必要があります。

よって、補助期間が終了したからやめるといったものではございません。

委員（林PTA連合会代表）

再編については、説明会等を行っていただいて、現在までできていると理解してもよいでしょうか。

委員（篠田賢人）

旧武儀郡の地域に関しては、バス運行に関する説明会を開催しておりますし、この4月改正につきましても各地域に設置してありますバス運営協議会において、時刻等も含めて議論していただいております。また、この機関を通して地域住民の方への周知も行っていると思います。

会長（道家副市長）

その他にご意見がある方はございませんか。
(発言者なし)

他にご意見もないようですので、ただいまの地域間幹線系路線につきましては、ご承認いただけますか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって、地域間幹線系路線につきましては、承認することとい

たします。

それでは、最後に料金体系等について確認したいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

<事務局説明>

会長（道家副市長）

ありがとうございました。

料金体系等につきまして、ご質問、ご意見等ある方は、お願いいたします。

委員（福本名古屋大学研究員）

板取線についてですが、山口市における料金体系とは調整してありますか。

委員（篠田賢人）

以前は、200円の料金となっていたものを今回の改正によって100円にいたしました。山口市とも調整を行い、岐北線の運賃体系と同一にいたしました。

これに関しては、照会をかけて同意をいただいております。承諾書については、後日いただける予定となっております。

委員（福本名古屋大学研究員）

牧谷線に関しては美濃市、他に富加町とも調整済みとなっておりますか。

委員（篠田賢人）

美濃市、富加町についても承諾を得る必要がありますので、後日行いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

委員（福田運輸支局専門官）

新設路線と廃止路線について、特に廃止路線については、既設バス路線の撤退の部分が生じてきますので、この会議における承認が必要となってくると思います。この点を確認したいと思います。

委員（篠田賢人）

本日配付いたしました資料になりますが、以前の路線と変更していないものが黒色で記載してありますし、今回新たに路線を設定したものが赤色の線を表示してあります。そし

て、青色で記載してあるものが今回廃止となった路線になります。先ほど説明いたしました支線系デマンド路線についてが、廃止とした路線となります。その代替としてデマンドとして区域運行をすることになりますので、公共交通機関がなくなるものではございませんが、以前の路線については、廃止・撤退をすることになります。

委員（加納関警察署交通課長）

新設路線、廃止路線ともに地元の了解は得ているのでしょうか。

委員（篠田賢人）

路線一本一本に対して地元の了解を得るようなことは、行っておりません。

委員（加納関警察署交通課長）

特に、廃止路線については、市の方で地元の了解を得て行う必要はないですか。

委員（篠田賢人）

路線がなくなることについては、以前と同じ経路を通らないけれども、その代替を確保しておりますので、変更後のバス経路で利用していただくこととなります。

委員（三輪雅之関タクシー社長）

今回のデマンド路線についてですが、先般、市内のタクシー業者4社に対する説明会を行っていただきました。先ほどの説明では、この10月に行われる入札には参加できないといった内容でありましたが、事業免許の面での乗合事業の免許の準備、運行管理の面での運行管理者の資格の問題など、各社においてはある程度の準備をしていると思いますので、できましたら、入札参加ができない旨や次年度以降に入札参加が可能ならば手続きを行うようにといった旨の文書を通知していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長（道家副市長）

その他にご意見がある方はございませんか。

（発言者なし）

他にご意見もないようですので、ただいま

の提案ありました料金体系、回数券の導入については、ご承認いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。よって、料金体系、回数券の導入につきましては、承認することといたします。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

これら協議路線の申請は、事業者より行いますので、岐阜運輸支局様はじめ関係各位の皆様よろしく願いいたします。

それでは、その他全体を通しまして質疑・意見交換等少しの時間ではありますが設けさせていただきますが、何かございませんか。

（発言者なし）

他にご意見もないようですので、本日の活公共交通会議は、これにて閉会とさせていただきます。

長時間にわたり大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後5時10分 閉会